

平成 2 5 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 5 年 3 月 1 2 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第28号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

初めに、企画財政課長から説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） おはようございます。

それでは、初めに平成25年度一般会計予算の概要について述べさせていただきます。

平成25年度予算は、後期基本計画のまちづくり戦略プロジェクトを中心とし、総合的な施策展開に全力を傾注した予算としてございますが、財政の一層の健全化とプライマリーバランスを考慮し、後年度負担の軽減にも配慮してございます。

一般会計の予算規模は109億3,217万1,000円で、前年度と比較して3.2%の減としております。

歳入についてですが、町税などの自主財源が20.9%、地方交付税や町債などの依存財源が79.1%となっております。

続いて、主な歳入についてご説明いたします。

まず町税ですが、景気動向、固定資産評価の変動、そのほかの税目の増減等を総合的に勘案し、前年度当初予算と比較で0.4%の増としております。

地方交付税については、国の地方財政計画によれば前年度比2.2%の減額となっておりますが、学校統合や地方債元利償還金の終了に伴う事業費補正の増減など美郷町の個別事情などから勘案し、普通交付税で前年度当初決定額の2.3%減と推計しているところです。

当初予算としては、不測の財政需要や制度改正等にも対応できるよう一定の留保に配慮し、計上しております。

国・県支出金については、収入の確実なものを見込んでおりますが、わくわく園本体建設工事完了による公立幼稚園整備補助金、緊急雇用創出事業費補助金の減などによりまして2.7%の減額となっております。

繰入金については、公共施設整備基金からの繰り入れを最小限にとどめるとともに、振興基金から取り崩し可能な額を繰り入れし、後年度のさまざまな財政需要に備え、対応額につきまして財政調整基金へ積み立ていたします。

町債については、起債対象事業の増減に左右されますが、公債費負担適正化計画を踏まえ、後年度負担に配慮するとともに、後年度交付税算入される有利な起債を活用することで計上しております。

次に、歳出の主な性質別の増減についてご説明申し上げます。

町の歳出のうち、硬直性の極めて強い経費である人件費、扶助費、公債費を合計した義務的経費ですが、歳出全体に占める割合は42.5%ですが、前年度と比較し、3.5%の減少となっております。

まず人件費ですが、職員数の減により前年度比1.4%、2,768万円ほどの減額であります。

扶助費については、生活介護対象者の増加による自立支援給付費額の増などにより前年度比3,437万円、3.8%の増額となっております。

公債費については、地方債元利償還金が7,491万円ほど減額となっており、また今年度も財政の健全化と公債費負担の軽減を図るために繰り上げ償還を行います。

次に、普通建設事業費と災害復旧事業費を合計した投資的経費であります。12億2,472万円で、前年度比12.3%の減額となっております。これは、統合小学校の校舎整備事業や認定こども園の建築事業が終了したことより減少したのですが、補助費等に計上している仙北組合総合病院改築事業負担金を含めると、ほぼ前年度並みとなります。

以上、概要を説明いたしました。

次に、第2表、第3表の債務負担行為、地方債について説明いたします。11ページをごらんください。

第2表債務負担行為でございます。

美郷町雁の里老人福祉センター管理費ですが、施設の指定管理者が選定されたことにより次年

度以降の管理費について債務負担の期間と限度額を設定するものです。

次の、美郷町中小企業振興資金融資制度と美郷町小口零細企業振興資金融資制度の利子補給につきましては、平成25年度貸し付け予定分の利子について、平成27年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次のページ、第3表地方債をごらんください。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものです。合併特例債、過疎対策事業債、臨時財政対策債で合計13億6,320万円を限度額としております。詳細につきましては、歳入の欄でご説明いたします。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 歳入について、税務課長より順次説明を求めます。

○税務課長（小原隆昇君） 16ページをお開きください。歳入につきまして、1款町税からご説明をいたします。

1項町民税につきましては、農業所得は回復基調であるものの所得の大部分を占める給与所得については、景況感から前年をやや下回るものと予想されます。個人分につきましては、これらを勘案して前年度当初より500万9,000円、0.1%余り減額となりました。法人分につきましては、堅調に推移しており、前年度実績を勘案して213万7,000円の増となっております。

固定資産税につきましては、宅地の鑑定額の下落が続いており、前年度に引き続き評価額が下がることから352万7,000円の減額となりました。国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、町内にある国有地及び県有地について貸し付けている箇所、国有林に係る固定資産税相当額の交付金でございます。

軽自動車税につきましては、エコカー減税等による買い換え需要により登録台数が増加してございます。100万6,000円余りの増となりました。

町たばこ税につきましては、増税後の消費本数の減少に落ちつきが見られてまいりまして、前年度当初を上回るものと見込んでおります。

入湯税につきましては、前年度実績をもとに積算をいたしましたが、年ごとに減少を続けてございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2款地方譲与税から、19ページの8款地方特例交付金についてですが、これまでの交付実績、制度に基づいて計上したものでございます。

次に、9款地方交付税ですが、国の地方財政計画において総額が2.2%減額となっていること、小学校の統合や地方債の元利償還の終了による町独自の影響を考慮し、積算、普通交付税と特別

交付税合わせて1億1,400万円の減額として計上しております。

10款の交通安全対策特別交付金については、実績を考慮し、計上しております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 11款1項1目1節であります。養護老人ホームに入所措置をしている方、及び扶養義務者の方にご負担をいただく自己負担分を計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく2節保育料負担金ですが、464人分の保育料金であります。広域入所費用負担金は他市から入所希望している10人分の負担金であります。

続いて、2目1節と2節の小学校及び中学校負担金ですが、いずれも学校災害共済給付制度を運営する日本スポーツ振興センターへの保護者負担金であります。昨年と同額で、掛金945円のうち、児童生徒1人当たり500円の保護者負担の受け入れであります。

○総務課長（小原正彦君） 次のページ、12款1項1目1節、六郷東根コミュニティセンター使用料は、前年実績により計上してございます。

2節自動販売機設置料は、役場庁舎、観光施設、公民館、体育館等の教育施設に設置しております自動販売機の設置料で、合計で35台分でございます。

自動現金支払機設置料は、役場庁舎、南行政センターのATMの設置料でございます。

施設使用料は、中央・南行政センターへの携帯用のアンテナ設置使用料と旧自転車競技場の管理棟の一部を自転車競技選手会の使用などによる使用料でございます。そのほかに、リリオス駐車場の催事出展使用料、国道13号大型看板の使用料などを計上してございます。

土地使用料は、町有施設への東北電力及びN T Tの電柱323本の設置料を計上してございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 2目につきましては、同じく前年度の実績を勘案いたしまして、1節高齢者福祉使用料はいきいき館を使用した場合の使用料、及び中央ふれあい館の浴場使用料、2節もとだて児童館使用料につきましては、児童館事業以外で利用した場合の使用料を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 同じく3目1節の環境衛生使用料は斎場の使用料で、前年度実績見込み額で計上しております。同じく2節の行政財産目的外使用料の土地使用料ですが、仙南墓地公園内の電話柱3本の使用料を計上しております。

○生涯学習課長（小林宏和君） 4目1節ふれあいセンター及びあったか山グラウンドゴルフ場の使用料は、利用実績による計上でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、5目商工使用料1節観光使用料でございますが、大台野を初めとする観光施設の使用料を実績をもとに計上してございます。

- 建設課長（照井智則君）　続きまして、6目1節住宅使用料ですが、公営住宅189戸分の使用料で、前年度実績に基づき計上しております。また、滞納繰り越し分につきましては、滞納繰越額の23%を見込みで計上しております。2節道路使用料は、東北電力、N T Tの電話柱の占用料が主なもので、前年度実績に基づき計上しております。3節公園使用料ですが、公園使用料及びカントリーパーク施設使用料は存置計上としております。
- 教育次長兼教育総務課長（下田　亮君）　続きまして、7目教育使用料1節幼稚園使用料ですが、25年度入園希望の児童140名分の幼稚園料であります。
- 生涯学習課長（小林宏和君）　2節ですが、社会教育施設7施設、3節は社会体育8施設の使用料で実績に基づいて計上しております。
- 住民生活課長（鈴木　隆君）　2項1目1節の戸籍手数料ですが、戸籍関係及び住民票関係の交付や印鑑証明書等の交付手数料を前年度実績見込み額で計上しております。
- 税務課長（小原隆昇君）　2節事務手数料、3節督促手数料につきましては、諸証明の手数料でございますが、前年度実績をもとに計上をしております。
- 住民生活課長（鈴木　隆君）　2目1節の生活環境手数料の墓地公園管理手数料ですが、124件分の手数を計上しております。また、その他墓地関係手数料は、存置で計上しております。犬登録関係手数料は24年度実績見込みで計上しております。同じく2節の清掃手数料ですが、一般廃棄物処理業等許可申請手数料といたしまして業者許可申請12件分と従業員証交付手数料70人分を計上しております。また、ごみ処理手数料といたしまして有料ごみ袋売り払い及び粗大ごみ収集券売払手数料を前年度3%減で計上しております。
- 商工観光交流課長（高橋一久君）　次の22ページをごらんください。3目商工手数料でございますが、いずれも存置項目でございます。
- 福祉保健課長（前田忠秋君）　13款1項1目1節社会福祉費負担金であります。これは国保一般分に係ります低所得者を多く抱える保険者を支援する国負担金でありまして、負担率2分の1分を計上してございます。2節障害者福祉費負担金であります。障害者総合支援法に基づく給付費の国負担金分で、負担率2分の1分を計上してございます。1つ飛ばしまして、4節医療給付費負担金は過年度の精算分を受け入れるための老人保健医療費国庫負担金として存置項目でございます。養育医療費国庫負担金は平成25年4月から地域主権一括法によりまして移譲される国負担金でありまして、負担率2分の1分を計上しております。5節児童手当国庫負担金は支給対象を中学生までとする児童手当の国庫負担分を計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童措置費負担金であります、私立保育所に入所を予定している12人分の保育所運営費に対する国庫補助金であります。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 2項1目1節総務費補助金の消防防災施設等整備費補助金は、防火水槽2カ所設置への補助金で、定額に対し、2分の1の補助率でございます。

次の地域活性化生活対策臨時交付金は、平成25年度において空き家対策といたしまして生命等に危険を及ぼすと見られる空き家につきまして町の助言・指導・勧告等に従い解体撤去した場合、その費用の一部を支援する制度を創設します。この町の補助額に対し、5分の2が交付されるものでございます。5件分を計上しております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 2目1節地域生活支援事業費補助金は、訪問入浴や日中一時支援など市町村が行う事業に対する国補助金でありまして、補助率は2分の1であります。次の、障害程度区分認定等事務費補助金は、障害程度区分認定審査会委員報酬や医師意見書の作成料に対する国補助金であり、同じく補助率2分の1であります。その次、障害者虐待防止対策支援事業費補助金は、平成24年10月から施行いたしました障害者虐待防止法に基づき実施する事業に対する国補助金でありまして、補助率は2分の1計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく2節児童福祉費補助金は、一時保育や子育て支援事業、乳児全戸訪問事業などの子育て支援に係る国の補助金であります。

○建設課長（照井智則君） 続きまして23ページに入ります。3目1節環境衛生費補助金は、合併浄化槽の設置に対する国の補助金で、補助率3分の1、5人槽20基、7人槽50基分を計上しております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 2節がん検診推進事業費補助金は、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診に要する受診料、クーポン券の印刷等の事務費に要する国庫補助金でありまして、補助率2分の1分を計上してございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 4目農林水産業費国庫補助金1節であります。町有林瀧尻竜川地区の搬出間伐並びに森林作業道の補助金でありまして、補助率68%であります。2節農業振興費補助金ありますが、農業法人が農業生産施設等の整備をするための補助金でありまして、1法人の対象が見込まれます。事業費の30%が上限となっております。3節農村整備費補助金ありますが、個人で圃場を区画拡大する場合の補助金でありまして、未改良区区域4.02ヘクタールを見込んでおります。上限10アール当たり10万円となっております。

○建設課長（照井智則君） 5目1節道路新設改良費補助金は、今年度工事予定の社会資本整備総

合交付金事業14路線、橋梁補修4橋、調査4橋、また除雪ドーザと除雪ロータリー車各1台の導入に対する交付金で、補助率65%で計上しております。2節住宅管理費補助金は、社会資本整備総合交付金として塚Ⅱ住宅への公的賃貸住宅家賃低廉化事業の定額助成が400万円、一般住宅の耐震診断5戸、耐震改修1戸分として、補助率2分の1で42万5,000円を計上しております。

○教育施設課長（梅山正之君） 6目教育費国庫補助金1節小学校費補助金の要保護生徒就学援助費補助金でございますが、要保護児童に対する就学援助制度補助金を存置で計上してございます。

公立学校施設整備費補助金につきましては、仙南小学校のプール建設1,616万2,000円、それと千屋小学校グラウンド整備事業1,043万6,000円、それぞれ基準額に対する補助率3分の1の補助金を計上してございます。2節中学校費補助金でございますが、1節小学校費補助金同様の生徒の就学援助に対する存置予算でございます。3節幼稚園補助金の就園奨励費補助金は、非課税世帯等に幼稚園の授業料を減免する場合の国の就園奨励金でございます。額の3分の1以内を補助するものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 4節社会教育費補助金は、後三年合戦にちなんだ鎧ヶ崎跡等発掘調査事業への2分の1補助金であります。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3項1目1節の総務管理費委託金ですが、自衛隊募集等に係る事務委託金でございます。同じく2節の戸籍住民基本台帳費委託金ですが、外国人の届け出などの事務に対する委託金です。

○総務課長（小原正彦君） 次のページお願いいたします。3節は7月28日に任期満了となる参議院議員選挙の委託金でございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 2目1節特別児童扶養手当事務費委託金は、心身に障害を有する児童を養育している父母等に支給される特別児童扶養手当の申請事務に要する費用でありまして、国10分の10の委託金を計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 同じく2節の国民年金事務委託金ですが、国民年金の異動・受給・免除等基礎年金事務に係る委託金で、前年度実績見込み額で計上しております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 3目1節環境保健サーベイランス調査事業委託金は、国からの調査委託事業として大気汚染による呼吸器症状等の健康調査を行う分を計上してございます。

続きまして、14款1項1目1節のうち、上2つ分ではありますが、これらは国保一般分に係る税軽減分や低所得者に対する支援分、3段目につきましては、後期高齢者医療に係る税軽減に対す

る県負担金を計上してございます。2節は障害者総合支援法に基づく給付費の県負担金分を計上しておりまして、負担率は4分の1であります。4節老人保健医療費県費負担金は、過年度分の精算を受け入れるための存置項目としております。養育医療費県費負担金は、養育医療費の県負担金分でありまして、負担率4分の1分を計上してございます。5節児童手当の県費負担金分を計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童措置費負担金ですが、22ページの児童措置費負担金同様私立保育所に入所を予定している12人分の保育所運営費に対する県からの補助金であります。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2項1目1節の生活バス路線維持費補助金ですが、乗り合いバス運行に対する補助金で、24年度実績により計上しております。未来づくり交付金は秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づきまして平成25年度から平成27年度まで2億円が交付される予定となっており、今年度分として3,000万円を計上しております。秋田県市町村子どもの国づくり交付金は、これまでの少子化対策包括交付金が終了したことにより、新たに制度化された子育て支援などの少子化対策に対する定額交付金で、障害児保育支援事業に充当するものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 同じく下段の国民文化祭ですが、準備経費に対する交付金で認定額の10分の8となっております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 2目1節地域生活支援事業費補助金は県補助金でありまして、補助率4分の1分を計上しております。障害者自立支援臨時対策事業費補助金は、新体系への定着を支援する県補助金でありまして、補助率4分の3分を計上しております。2節老人クラブ助成費補助金は、単位クラブや老人クラブ連合会に対する活動を助成する県補助金分を計上しております。4節福祉医療費補助金は、小学生までの医療費の自己負担分に対する県補助金の2分の1相当を計上してございます。5節は民生児童委員協議会への事業費や事務費に対する県補助金分であります。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3節児童福祉費補助金ですが、すこやか子育て支援事業費は、県が実施している子供の保育所等の入所に伴う経済的負担を軽減するための補助金であります。放課後児童健全育成事業費は、放課後児童クラブの運営費に対する補助金であります。保育所整備等特別対策事業費は、保育の質の向上を図るための職員の研修会参加等に要する経費に対する補助金であります。保育対策等促進事業費は、病後児保育事業に対する補助金で

あります。看護師の賃金の3分の1を補助していただいております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 3目1節保健衛生総務費補助金は、妊婦健診、20歳から39歳までの子宮がん検診、県単独の事業であります胃がん検診に対する補助、子宮頸がん等の予防接種費用、自殺対策事業に対する県補助金を計上しております。

○建設課長（照井智則君） 同じく2目環境衛生費補助金の1つ目でございます。浄化槽設置整備事業費補助金は、合併浄化槽の設置に対する県補助金で、補助率3分の1、5人槽を20基、7人槽を50基分を計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく植樹・育樹ふれあい支援事業費補助金ではありますが、七滝「水の森」植樹事業並びに水の郷シンポジウム開催事業に対する県の補助金であります。県の水と緑の森づくり税を財源としてございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、同じく2節でございますが、一番最後の行、再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金でございますが、旧仙南東小学校に建設を予定しております宿泊交流施設に地中熱による空調設備を設置予定でございます。その導入試験費に対する補助金であります。補助率は10分の10でございます。

次の4目労働費県補助金ですが、緊急雇用創出事業の実施をことしも2団体で予定しておりますので、その補助金でございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 5目1節農業委員会費補助金ですが、農業委員会交付金は平成24年度実績見込みの95%を計上しております。

農地制度実施円滑化事業費補助金ですが、実施見込み額を計上しております。補助率は100%です。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2節農業振興費補助金であります。経営所得安定対策交付金ではありますが、町の地域農業再生協議会で行う経営所得安定対策の国からの補助金で事務費交付金であります。その下、地域調整活動支援事業費補助金ではありますが、町で行う再生協議会で、町の再生協議会が行う事業費で県からの補助金であります。その下、農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金ではありますが、複合経営の推進と農業経営の安定を図る県の基金事業であります。経営拡大支援事業で4件、農業夢プラン実現事業で40件、新ビジネス発展体制整備事業2件、えだまめ日本一産地条件整備事業2件、農業テイクオフ支援事業1件、オリジナル果樹産地育成事業6件、県の転作に係る助成金政策転換対応型農業支援事業の合計でございます。

次のページをお願いいたします。中山間地域等直接支払交付金ではありますが、中山間地域にお

ける農業生産活動の維持管理を通じて多面的機能を確保するための交付金でありまして、国2分の1、県4分の1の補助率であります。対象地区は3地区であります。次に、中山間地域等直接支払推進事業費交付金であります、事務費の交付金でありまして補助率2分の1であります。

次の環境保全型農業直接支払交付金であります、水稲減農薬・減化学肥料とセットで環境保全効果の高い営農に取り組む農家がカバークropp等の作付をした場合に出る補助金であります。国2分の1、これは直接支払い、県4分の1の歳入を見てございます。

次の湛水管理支援対策事業費補助金であります、カドミウムの混入米のおそれのある地域において実施する湛水管理を支援する、現地確認調査を支援するための補助金であります。

次の農地集積協力金であります。人・農地プランに位置づけられている地域の中心となる経営体に農地が集積された場合の出し手農家に対する協力金で、対象農家21戸を見込んでございます。

次のフロンティア農業者育成事業費補助金であります。県の研究施設で25年度研修生が1名研修に参加することになりました。県の補助金であります。

次の地域農業マスタープラン作成事業補助金であります、人・農地プランの見直し等に係る事務費補助金で、補助率10分の10であります。

次の農業経営基盤強化資金等利子補給費補助金であります、延べ54件で、補助率は10分の1でございます。

次の秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費補助金であります、対象2件でございます。補助率2分の1であります。

次の青年就農給付金であります。新たに営農開始型6名を見込んでございます。補助率は10分の10であります。

担い手育成農地集積事業費補助金であります、上深井地区圃場整備償還利子補填の利子補填であります。

3節農村整備費補助金であります。農地・水管理支払交付金で、推進事務費の交付金であります。

4節林業費補助金であります。松くい虫防除対策事業費補助金であります、補助率4分の3で、伐倒燻蒸、薬剤散布を計画してございます。

森林整備地域活動支援交付金であります、補助率4分の3で千屋字若見子沢、金沢東根字上湯ノ沢地区50ヘクタールを予定してございます。

○建設課長（照井智則君） 同じく6目1節河川総務費補助金は、河川愛護団体の河川の環境整備活動に対する補助金で、1名当たり300円、8団体が対象で2,300人分を計上しております。

2節住宅費補助金は、一般住宅の耐震改修事業への定額補助で、耐震診断5戸、耐震改修1戸分を計上しております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく7目1節教育総務費補助金ですが、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業として、子ども見守り活動としてスクールガードリーダー1名を配置することに対する補助金であります。

○生涯学習課長（小林宏和君） 2節の上段につきましては、鎧ヶ崎城跡発掘調査事業に対する10分の1補助でございます。下段は、みさぼーとを介した学校支援事業に対する県補助金、3分の2となっております。

○総務課長（小原正彦君） 3項1目1節県広報紙類配布委託金ですが、こちらは県政だより及び県議会だよりの配布に対する委託金でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 同じく2行目、人権啓発活動地方委託金は、人権の花運動にかかわる委託金で、町内3小学校で取り組むものです。

○税務課長（小原隆昇君） 2節税務総務費委託金でございますが、県民税の徴収取り扱いに係る交付金でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3節の人口流動調査交付金及び人口動態調査交付金ですが、都道府県の人口移動統計調査などへの交付金で定額交付でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 4節につきましては、5つの統計調査に対する委託金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 5節は4月7日施行予定の秋田県知事選挙の委託金、平成25年度執行分でございます。

次の6節から2目、3目、4目、5目、6目の2節、7目、8目の各節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございます。総額が283万2,000円となっております。

なお、移譲事務件数は83件で、移譲率が96.3%となっております。

○建設課長（照井智則君） 同じく6目1節の冬期除雪作業委託金は、仙南地域の県道3路線の除雪作業の委託金で、前年度実績に基づき計上しております。

○総務課長（小原正彦君） 次のページ、28ページをお願いします。

15款1項1目1節土地貸付収入は千畑工業団地の昭和産業、トクヤマを初めとした28件の土地

の貸付料を計上してございます。建物貸付料は仙南診療所、医療法人全人会など3件分の建物貸付料を計上しております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 同じく1節ですが、82局、83局内のIRU契約による光ファイバー芯線等の貸付収入であります。

2目利子及び配当金ですが、基金それぞれの利子を計上しており、配当金につきましては存置計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の2項1目1節不動産売払収入ですが、初めに土地売払収入につきましては、遊休町有地の売り払いを今年度も引き続き実施してまいります。今年度は昨年度の公売で売れなかった土地を初め5件の売り払いを予定してございます。さらに、新たに境界等の確認ができた遊休地につきましても積極的に売り払いを進めてまいりたいと思っております。

建物につきましては、存置計上でございます。

立木売払収入は、瀧尻竜川地内の町有林の搬出間伐5ヘクタールの売り払い収入を計上してございます。

次の2目1節物品売払収入は、旧小学校の物品とU字溝などの売り払いを計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目生産物売払収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダー摘み取り料を実績をもとに計上してございます。

次のページ、16款1項1目でございますが、一般寄付金は存置計上でして、次のラベンダー育成協力金は、同じく祭り期間中の実績をもとに計上してございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2目指定寄付金ですが、ふるさと美郷応援寄付金として20万円を見込み、計上してございます。

17款1項基金繰入金ですが、1目振興基金繰入金は、合併特例債の償還が終わった額の範囲内で地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために取り崩しております。

2目百目木地区処分場基金繰入金は、百目木地区処分場の閉鎖に係る経費の今年度歳出相当分を計上しております。

3目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金は、昨年、ふるさと美郷応援寄付として受けました分を計上してございます。

4目地域雇用創出推進基金繰入金は、雇用創出に関連する経費の歳出相当分を計上してござい

ます。

5目公共施設整備基金繰入金は、補助金や起債の活用が困難な公共施設整備の経費で公共施設再編事業や施設の改修事業などに充当するため取り崩しております。

18款繰越金ですが、前年度同額を計上してございます。

○**税務課長（小原隆昇君）** 30ページをお開きいただきます。19款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料につきましては、前年度と同額を計上させていただきました。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 2項1目町預金利子ですが、実績を考慮し計上してございます。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** 同じく3項1目1節奨学資金貸付金元利収入ですが、これは奨学資金貸付金元金の償還金で、償還対象者は184人であります。

○**福祉保健課長（前田忠秋君）** 2目1節は高齢者住宅整備資金貸付金の元利収入でありまして、元金及び利子については6件分を、滞納繰越分については6件分を計上してございます。

3目1節は障害者住宅整備資金貸付金の元利収入であり、元金及び利子については1件分を計上しております。

○**商工観光交流課長（高橋一久君）** 4目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、貸付金のもととなる預託金の元利収入でございます。

次のページ、5目地域総合整備資金貸付金でございますが、ふるさと財団が貸し付けした貸付金の元利収入でございます。

○**住民生活課長（鈴木 隆君）** 4項1目1節の総務費受託事業収入は、交通災害等共済加入受託収入で前年度実績見込み額で計上しております。

○**福祉保健課長（前田忠秋君）** 2目1節民生費受託事業収入は、介護保険の保険者であります広域市町村圏組合から転倒予防教室の開催などの1次予防事業や2次予防事業等に係るものについて委託された事業分に要する経費を計上しております。

○**農業委員会事務局長（杉澤 哲君）** 3目1節農林水産業費受託事業費収入ですが、平成24年度実績見込み額を計上しております。

○**税務課長（小原隆昇君）** 5項1目及び2目につきましては、存置項目とさせていただいております。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** 3目1節給食費ですが、学校給食費受入金は、児童生徒1,476人、教職員163人、合わせて1,639人分であります。保育園職員等給食代は118人分、幼稚園職員等給食代は20人分、一時保育分給食費は3園合計を計上しております。

同じく4目1節の過年度収入は、保育所運営費補助の国庫支出金過年度収入、県支出金過年度収入で、ともに存置項目であります。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 5目につきましては、31ページと32ページにかけてごらんください。

1節雑入であります。特に金額の大きなものについてご説明申し上げます。

まず、福祉保健課関係であります。32ページ上から5行目及び6行目の後期高齢者関連の補助金につきましては、基本健診事業や人間ドック、はり・きゅう、マッサージ費用に対する補助を計上してございます。

その下、介護予防サービス計画作成費収入であります。これは介護予防プランの作成費用として国保連から支払われるものであり、約1,300件分を計上してございます。

その下、総合健診料であります。これは早朝総合健診の自己負担分を計上しております。その下、生きがい活動支援通所事業負担金であります。生きがいデイサービスの利用者の自己負担分を計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 続きまして、教育総務課関係ですが、大きなものは32ページの中ほどにあります放課後児童健全育成事業保護者負担金であります。これは月3,000円の120人分の保護者の負担金となっております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きまして、20款町債でございます。1目総務債の1節ですが、空き校舎活用に関する宿泊交流施設整備事業、北ふれあい館整備事業やもとだて児童館改修に対する起債で、2節は予約制乗り合いタクシー運行事業に対する過疎ソフト事業の起債でございます。

2目民生債ですが、ふれあい安心電話事業、軽度生活支援事業に対する過疎ソフト事業の起債でございます。

3目衛生債ですが、仙北組合総合病院改築事業負担金に対する起債でございます。

4目労働債ですが、正規雇用者育成支援事業に対する過疎ソフト事業の起債でございます。

5目農林水産業債ですが、圃場整備3地区の整備事業に対する起債でございます。

6目商工債ですが、町のサイン計画に基づく看板設置事業に対する起債でございます。

7目土木債ですが、町道新設改良と橋梁長寿命化事業に対する起債でございます。

8目消防債ですが、防火水槽整備事業と大曲仙北広域市町村圏組合への消防負担金で、消防車両導入に係る経費に対する起債でございます。

9目教育債ですが、学校再編に係る統合小学校整備事業、わくわく園整備事業、中央南体育館改修事業に対する起債でございます。

10目臨時財政対策債ですが、国の交付税の不足の穴埋めとして発行される起債であり、4億円を見込んでおります。

歳入は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上、一般会計予算の歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について総務課長より順次説明を求めます。

○総務課長（小原正彦君） 34ページをお願いいたします。歳出でございます。

初めに、各款項目の2節、3節、4節につきましては、職員の人件費等々でございます。特別職として町長、副町長、一般職としましては教育長を含め227名分の給料、職員手当、共済費を計上しておりますので、各款項目の人件費の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

なお、104ページから108ページに給与費明細書を記載しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

初めに、特別職でございますが、長等の欄の共済費、こちらは今年、平成25年度の9月から共済費の率改定がございまして、その分を計上してございます。

次の105ページでございます。一般職につきましては、昨年度と比較し、6人の減となっております。給料で1,890万8,000円、職員手当で110万4,000円、共済費で612万1,000円、合わせまして2,613万3,000円の減となっております。

その内訳につきましては、106ページに(2)給料及び職員手当の増減額の説明という欄がございます。退職及び人事異動、それから支給対象者の増減等による内容となっておりますので、後ほどごらんさせていただきたいと思っております。

それでは34ページのほうへ、いま一度お願いいたします。歳出について、説明をしてまいります。

1款1項1目議会費でございますが、議員報酬、議会事務局職員の人件費及び議会等の運営が主なものでございます。

なお、昨年度との比較で1,131万7,000円の減となっておりますが、これは職員の人件費の減額が主なものでございます。ほかに地方議会議員年金制度の廃止に伴い、4節共済費の議員共済会自治体給付費負担金が100分の57.65から100分の51.9に引き下げになったことにより、320万1,000円の減となっております。さらには、費用弁償の廃止により19万5,000円が減となっております。

す。

2目の議会広報費でございますが、議会報の発行に係る経費が主なもので、1目と同様費用弁償の廃止により26万円の減、議会報の印刷製本費で23万2,000円の増となっております。

次に、2款1項1目の一般管理費でございます。通常業務遂行に要する経費及び役場庁舎などの管理経費が主なものでございます。昨年度と比べ、3,639万9,000円の減となっておりますが、職員の人件費の減によるものが主なものでございます。

そのほかに、7節賃金のうちに事務補助員、清掃作業員及び用務員の賃金を新たに計上しております。これは障害者雇用の促進等に関する法律に基づき障害者雇用の雇用率を確保すべく障害者雇用の積極的に進めるためにこれまで委託を行っておりましたが、今年度から直接雇用に切りかえるために新たに計上したものでございます。

次の8節講師謝金でございますが、職員の資質向上のための職員能力向上事業の研修経費として昨年度同様、9節、13節、19節にそれらの経費を計上してございます。これまで町の独自研修等も実施しておりましたが、平成25年度は変革する地方行政に対応する職員を育成すべく外部講師を町単独で招集しまして研修をするため、8節に講師謝金を新たに計上してございます。また、効率的な行政運営のための人材育成、職員の意識改革のための目標管理制度を実施すべく13節委託料に昨年度同様に計上してございます。

15節工事請負費には、第二庁舎の暖房用地下タンクが老朽したことから新たにタンクを設置するため工事費99万6,000円と、庁舎の職員玄関の安全確保のための手すり設置の工事費60万1,000円を計上してございます。大変失礼しました。第二庁舎の地下タンク、地上灯油タンクの設置工事費は96万6,000円でございます。

次に、2目行政推進費でございます。総務課関係では、地域コミュニティの推進として、行政区活動の円滑な運営のため、1節に行政協力員報酬と19節に行政区活動支援交付金など合わせて1,490万3,000円を計上、ほかに町内5カ所のコミュニティセンター管理費、町の日記念式典経費、シャトル便の運行経費を昨年度同様計上してございます。

15節には、金沢西根コミュニティセンターの屋根塗装の工事費を計上してございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きまして、企画財政課関係ですが、地域コミュニティ推進事業といたしまして、集会施設の整備などの地域活動整備事業費補助金や行政区やボランティア団体が行う特色ある事業に対する交付金である活力ある地域づくり事業費補助金を計上してございます。

共同参画のまちづくり事業としては、みさぼーとの運営費として、7節にコーディネーターの賃金、8節に研修会講師謝礼等を計上し、また男女共同参画に要する経費もこの目に計上してございます。

交通対策事業といたしまして、乗り合いタクシーに関する経費や路線バス維持対策費のほか、飯詰駅の管理費、山形新幹線延伸関係負担金等も計上してございます。また、美郷フェスタ開催経費についても、この目に計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の3目文書広報費でございますが、広報みさと及びお知らせ版の発行経費、ホームページの管理経費とやまびこ座談会の開催経費を計上してございます。

なお、18節備品購入費ではカメラ1台の購入を予定しております。

○会計管理者兼出納室長（高橋辰巳君） 続きまして、4目の会計管理費でございますが、出納室職員の人件費と、それから出納事務に要します経費であります。4節共済費の社会保険料と7節の賃金は臨時職員を雇用するためのものでございまして、雇用期間は5カ月を予定しております。11節需用費並びに12節の役務費が事務的経費となっております。全体としまして300万円ほど減額となっておりますが、この主なものは人件費でございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の5目財産管理費でございます。公有財産の火災保険料のほか、町有地の草刈りなどの普通財産の管理経費としまして1,463万1,000円、公用車及び町有バスの管理費2,349万7,000円のほか、昨年度緊急雇用で実施しました仏沢町有林の松の処分作業、それから潟尻竜川ブナ林の下刈り作業等昨年に引き続き潟尻竜川地内町有林5ヘクタールの搬出間伐事業を実施するための経費としまして、7節山林作業員賃金、13節町有林保育事業委託料など合わせまして815万3,000円を計上してございます。

また、新たに生菓の里美郷構想実現のための町有林への薬樹の計画的な植樹を行うための調査事業としまして9節旅費、11節専用消耗品、13節町有林地植林計画策定業務委託料を計上してございます。松・杉並木の管理のためには平成24年度に引き続き通行どめを実施するため、13節に看板設置・撤去作業委託料、それから雪塊の落下防止のための高所作業車の借上料として14節に機械借上料を計上してございます。そのほか、中央・南の両行政センターの管理費と、廃校となる各小学校の管理経費等々を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、6目企画費の商工観光交流課関連についてご説明いたします。9節から19節までは、主にふるさと会、定住促進、国際交流に係る経費を計上してございます。

最初に、9節はふるさと会総会及びふるさと会統合に係る打ち合わせのための旅費、11節食糧費が各ふるさと会総会賄い費等でございます。印刷製本費は定住パンフレット代を予定しております。13節委託料では美郷町と交流、友好交流であります地区をPRするための看板製作委託料でございます。19節負担金は国際交流に係る各団体に対するもので、補助金ですが、ことし7月に統合を予定しております首都圏ふるさと会と中部・関西ふるさと会に対するもの、そして定住促進奨励金につきましては、交付内容を拡充し、助成することとしております。その下の地域間交流会につきましては、大田区の子どもガーデンパーティを初め交流に係る経費を計上してございます。また、友好交流コンサートにつきましては、下の欄、国民文化祭実行委員会補助金とあわせまして10月にリリオスにおいて国民文化祭のプレイベントを開催予定でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きますが企画財政課関係ですが、ふるさと美郷応援寄付金の推進に係る経費といたしまして、ふるさと納税記念品、パンフレット印刷費等を計上してございます。

また、新たな経費といたしまして生菓の里美郷構想を推進するための事務的な経費を計上してございます。

次の7目電子計算費ですが、電算システム等の安定稼働のための管理経費を計上してございます。より経費の節減、安定稼働を図るため段階的に秋田県町村共同電算システムに移行することとしており、今年度は財務会計などの内部情報系システムの移行経費を19節に計上してございます。また、役場関係庁舎のIP電話システムの耐用年数が過ぎていることから更新する経費を15節に、事務用パソコンプリンターの更新経費を18節に計上、さらにブロードバンドサービスに係るIRU契約等に関する経費も、この目に計上してございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、ここで10分間休憩します。

（15番 熊谷隆一君 退場）

（午前11時01分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8目交通安全対策費から説明を求めます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 42ページからです。8目交通安全対策費についてですが、交通安全指導員や各交通安全団体との協力のもと、住民への交通安全指導や啓蒙活動の実施や安全施設

の整備促進、チャイルドシートへの補助などの予算を計上しております。

主なものといたしましては、1節、9節の交通指導員への報酬と費用弁償、11節の交通安全施設の修繕費と19節の団体への補助金及びチャイルドシート購入費補助金を計上しております。

同じく9目防犯対策費についてですが、防犯指導員の報酬や防犯パトロールなど実施時の費用弁償、11節には防犯灯2,890基の電気料や修繕費などの維持管理に要する経費のほか、15節に小中学校の通学路など危険箇所への防犯灯設置を含む35基の設置費用を計上しております。

○生涯学習課長（小林宏和君） 10目は公共施設再編計画に基づきましてもとだて児童館の改修工事、旧千畑中学校のプールや未使用校舎の解体工事、北ふれあい館駐車場整備に要する費用のほか、平場の森整備実施計画や各種工事に係る設計管理委託料を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 11目未来づくり交付金事業費でございますが、県との協働プログラムによるソフト事業と空き施設となる仙南東小、千畑南小の整備費用等を計上してございます。

それでは、商工観光交流課分をご説明します。11節需用費の食糧費では県主催でモニターツアーを実施予定であり、そのツアー参加者への提供品の費用を計上してございます。

次の44ページをごらんください。ここでは旧仙南東小学校に建設予定であります宿泊交流施設の解体費等整備経費を計上しておりまして、13節調査委託料では地中熱ヒートポンプの採熱調査に係る費用、及び解体の実施設計等の費用でございます。15節は、同じく校舎の一部とプール等の解体費用でございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 生涯学習関係ですが、千畑南小学校を歴史民俗資料館展示室として整備するためプール解体費用を15節に、また後三年合戦等町の歴史文化を明らかにし、地域資源として具現化するため周知の遺跡である鎧ヶ崎城跡の発掘調査関連予算を4節から19節へ計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 12目の諸費ですが、秋田県防衛協会及び美郷町自衛隊父兄会への負担金補助金を計上しております。

○税務課長（小原隆昇君） 2項1目税務総務費につきましては、職員人件費、定型的な事務に要する経費を計上してございます。

2目賦課徴収費につきましては、賦課及び徴収にかかわるものとして、納税通知書、納付書等の印刷、電算システムの保守、固定資産評価の下落修正に係る不動産鑑定の経費、納税貯蓄組合への補助金が主なものでございますが、25年度から前年に完了しました地籍調査事業の成果の維

持につきましても賦課徴収費で行っていくこととしてございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 46ページからです。3項1目の戸籍住民基本台帳費についてですが、本目につきましてもは戸籍関係住民票、印鑑証明など諸証明の交付や戸籍事務機器の保守料、借上料が主なものです。また、11節には人権の花運動を町内3小学校で行うための経費を管理消耗品に計上しております。

○総務課長（小原正彦君） 4項選挙費でございます。1目選挙管理委員会費は選挙管理委員の委員に関する経費が主なものでございます。

2目は、明るい選挙推進協議会及び選挙啓発の経費が主なものでございます。

3目は、7月28日任期満了となります参議院議員選挙の執行経費でございます。

4目は、4月7日執行予定の秋田県知事選挙の25年度執行分の経費でございます。

5目は、9月30日任期満了となります町議会議員一般選挙の執行経費でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 5項統計調査費ですが、1目は統計大会の調査員表彰に要する経費でございます。

2目は、住宅土地統計調査などの5つの統計の調査費について計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 6項監査委員費ですが、監査委員報酬を初め監査委員の費用弁償等、監査委員に関する経費を計上してございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 50ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費であります。当該目では献血事業や福祉事業に係ります電算システムや福祉団体に対する補助金を計上してございます。

51ページであります。2目障害福祉費であります。大部分が障害者総合支援法に基づく事業であります。対前年度に比較しまして大幅に増加している要因といたしましては、重度心身障害者に係る療養介護医療費の追加、生活介護等の利用者の増のほかサービス利用料の増、25年4月から移譲されます育成医療の追加、障害児通所支援給付費における利用者の増、訪問入浴事業の利用者の増によるものであります。

52ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費であります。4節社会保険料、7節事務補助員賃金、11節燃料費、13節2次予防事業対象者把握事業委託料、14節車両借上料は前年度までは広域保険者で一括により外部委託しておりました2次予防対象者把握事業につきましても、25年度から各構成市町で行うことと変更されたことに伴う委託料の追加のほか、外部委託業者からの督促等に応答のない方に対して訪

問を行うための、行って調査精度を上げるために必要な費用を、8節から12節につきましては、主として敬老会、金婚式、温泉利用料や、はり・きゅう・マッサージ施術料の助成、介護予防事業等の実施に要する費用を、13節は生きがいデイサービス・配食サービス・介護用品の給付などの事業に要する費用を、14節は先ほどの2次予防事業対象者把握事業に係る車両借上料のほか、敬老会等における物品借上料などの費用を、54ページをごらんください。15節は中央ふれあい館の簡易水道接続工事に要する費用を、19節では養護老人ホームへの入所措置している者に係る措置費のほか、老人クラブやシルバー人材センターへの補助金、広域市町村圏組合や大仙美郷介護福祉組合への負担金を、20節では在宅で介護している方への介護者手当であります介護者支援事業、温泉利用料や、はり・きゅう・マッサージ施術料の助成金、成年後見制度利用支援事業に要する費用を計上しております。

なお、このほか3目には、中央ふれあい館やいきいき館の管理に要する費用についても計上しております。

54ページをお開き願います。

4目医療給付費は、国民健康保険、後期高齢者医療の各医療保険や福祉医療費に関しまして一般会計で負担する費用を計上しております。対前年度に比較しまして増加している主な要因といたしましては、保険基盤安定や財政安定化支援分などで構成する国保会計繰出金で約1,100万円、平成24年8月から対象者を拡充いたしました福祉医療費扶助で約1,300万円の増によるものであります。そのほか、13節健診委託料では後期高齢者医療に加入している方の健診費用や人間ドック費用の助成分を、19節の療養給付費負担金では、町が負担する公費負担の10分の1を計上してございます。

55ページ後段をごらんください。

2項1目児童福祉総務費は、要保護児童対策協議会の委員報酬や子ども会が行う事業に対する助成、もとだて児童館事業に要する費用を計上してございます。

56ページをお開き願います。

2目ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭に対する支援といたしまして、小中学校の卒業予定者50人に対する記念品に係る費用を計上しております。

○教育施設課長（梅山正之君） 本ページから58ページにかけての3目児童福祉施設費でございしますが、もとだて児童館と24カ所の児童遊園地の施設管理経費を、11節需用費、12節役務費、13節委託料、それから19節負担金補助及び交付金に、ほぼ前年並みに計上してございます。加えて、

町内3つの保育園の管理及び運営経費がございしますが、保育園施設管理経費の前年度比増では、7節賃金で入園数に対応できます保育事業の充実を図るため資格者66人、パート15人の臨時保育士等賃金、13節委託料の給食調理業務委託料で各園への職員配置がなくなりましたことから給食協会対応分の委託料がございします。それから、11節に新たに建設されました六郷保育園の光熱水費の電気料金と厨房配膳用等の管理用消耗品と、それから18節で千畑保育園のプールろ過器と教材購入費がございします。それから、維持補修経費でございします。15節工事請負費に仙南保育園の火災報知器改修と屋根の塗装工事がございまして増額となっております。

前年度比で減となっておりますものは7節賃金で、通園バスの添乗員賃金1名分、職員乗車で対応させているため減となっておりますが、そのほかは前年並みで計上させていただいております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 58ページをお願いします。

同じく4目の子育て支援費でございしますが、子育て支援センターで実施している就学前児童の一時保育や保護者就労等による不在家庭対策を実施する放課後児童クラブの人件費や施設維持管理費であります。放課後児童クラブには、来年度3地区合わせて120人が希望しております。

主なものとしましては、8節報償費は子育て支援講演会の講師謝礼、11節需用費については施設の燃料費、光熱水費、管理用消耗品、放課後児童健全育成事業の食糧費などであります。12節役務費は放課後児童クラブの電話料、それから利用児童の傷害保険料、13節の委託料及び14節の使用料は施設維持管理に係る費用であります。

なお、千畑地区の児童クラブについては、25年1月から新しい施設を利用しております。それから、仙南地区は、この4月から旧仙南中学校のセミナーハウスを利用することになります。

19節の負担金補助及び交付金は、2分の1を助成する病児病後児保育利用料助成金とその他負担金であります。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 5目児童措置費であります。平成24年6月から児童手当となりました児童手当の手当額及び事務費を計上しております。その下、子ども手当費であります。24年度中に児童手当に移行したことによる廃目であります。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3項1目の国民年金事務費は、国民年金にかかわる経費を計上しております。

同じく4項1目の災害対策費についてですが、火災等小災害罹災者への見舞金を支給するための経費を20節に計上しております。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 59ページから60ページにかけてごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費は、保健センターの管理費、心の健康づくり、食生活改善事業、子どもの食育推進事業、未熟児に対する入院養育に係る養育医療費、特定不妊治療費に対する町単独の助成に要する費用が主なものであります。

対前年度に比べまして増加している主な要因といたしましては、19節仙北組合総合病院改築事業に対する構成市町の負担金が約1億6,700万円、20節平成25年からの権限委譲による未熟児への入院養育に係る養育医療費扶助で約170万円、19節少子化対策の一環として行います特定不妊治療費に対する町単独補助の創設100万円によるものであります。

特定不妊治療の補助について、若干補足説明をいたします。

少子化対策の一環として実施することは申し上げたとおりであります。助成制度の仕組みといたしましては、現在国と県が行っております体外受精や顕微受精に対する治療であります特定不妊治療に係る治療費の自己負担分並びに補助の対象とならない検査費用について年間10万円を上限といたしまして自己負担の一部を通算で5年間補助する仕組みを予定してございます。県外の医療機関を利用した場合も同様の対象範囲とすることとしております。予算上は10件分を計上しているところであります。

そのほか、8節では健康づくり推進員に対する報償費や自殺予防としてのメンタルヘルスサポーター研修の講師謝金を、14節では平成24年度より導入いたしました健康管理システムに係る電算保守に要する費用を、18節では保健センターの健診場所に敷く防災加工じゅうたんの購入費用を、19節では先ほど申し上げたもののほか、広域市町村圏組合で実施しております地域内の病院群が輪番制により休日・夜間の急患を受け入れる体制に対する負担金を増額しております。

61ページ後段をごらんください。

2目予防費は、8節から12節、14節は、主に乳幼児健診や予防接種に必要な消耗品や通知の送料、医師等への報償などに要する費用を、13節では各種検診委託料のほか、予防接種委託料といたしまして、インフルエンザ、日本脳炎、BCG、ポリオ、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン等の費用を計上しております。62ページにございます20節では、里帰り出産時の健診費用や大学病院などで予防接種を受ける必要のある者に対する費用の見込み分を計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3目の環境衛生費ですが、本目は環境衛生全般にかかわる経費で、主な経費といたしましては、8節では水の郷シンポジウム開催時の講師謝礼や水環境マイス

ター育成講座講師及び不法投棄監視人への報償費を計上しております。9節、11節には全国名水サミットへの参加費などを計上しております。また、13節には墓地公園の管理委託料のほか、百目木地区処分場及び六郷地区処分場閉鎖に伴う経費を計上しており、百目木地区は今年度の閉鎖を目指し、各種モニタリング調査を継続実施いたします。六郷地区につきましては、閉鎖のための計画書作成業務委託や各種モニタリング調査委託料と、15節にゴミ層調査井掘削工事費を計上しております。また、19節には斎場の運営費として負担金及び斎場の使用料を前年度実績見込み額で計上してございます。

続きまして、2項1目清掃費についてですが、本目につきましては、廃棄物やごみ処理関係にかかわる経費で、主な経費といたしましては、1節では各行政区への廃棄物減量等推進員の報酬を計上しております。12節ではごみ袋販売店への売上げの10%の手数料を計上しております。13節では家庭ごみ及び古紙収集委託料と有料ごみ袋の製作委託料、及びシルバー人材センターへの粗大ごみ受付事務、ごみ袋配布委託料を計上しております。64ページの19節では大仙美郷環境事業組合への負担金のほか、ごみ集積施設設置や生ごみ処理機設置など、ごみの削減を図るための補助金を計上しております。

○建設課長（照井智則君） 続きまして、3項1目19節は本堂城回及び長面簡易水道組合への水質検査の補助金を計上しております。28節は事業の円滑化を図るため簡易水道事業特別会計への繰出金を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ者90名分の健康診断委託料と傷害保険の費用を計上してございます。

2目雇用対策費でございますが、19節で正規雇用者育成支援事業を創設することとしております。新卒者の雇用促進や事業所の人材育成を支援するため——失礼しました。支援するため新卒者を正規雇用する場合に1人当たり18万円を支援する正規雇用者育成支援事業を創設することといたしました。その費用を計上してございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 65ページ、6款1項1目農業委員会費ですが、農業委員会の所掌事務の事務処理に係る経費、農地制度実施円滑化事業に係る農地利用状況調査、農業者年金の啓蒙加入推進、各研修事業費を計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 2目農業総務費であります。66ページをごらんください。9節及び11節は農政課の経常経費及び農政課管理の公用車の維持管理に要する経費を計上してございます。

3目農業振興費であります。1節から12節までは美郷うりこめ推進事業や農産加工品販売拡大支援事業、都市農村交流事業にかかわる経常経費を、13節にはふれあいセンターの管理関係委託料や有害鳥獣駆除事業委託料、新たに薬用植物試験栽培事業委託料を予算計上しております。14節はふれあいセンターの維持管理の経費、18節は熊捕獲用のおりの購入費、19節には農業関係各種団体への補助金・交付金と農業生産法人の生産組織、法人組織の生産施設整備に対する経営体育成事業補助金、経営所得安定対策推進の国及び県からの再生協議会へ支払われる事務費の交付金、町単独の転作にかかわる水田農業応援事業補助金、複合経営の推進による経営の安定を図るための農林漁業振興対策基金事業費補助金のほか、引き続きモミガラ補助暗渠整備をするための機械導入補助、無人ヘリ防除対策事業などを支援する予算計上しております。

3目の農業振興費の予算総額であります。前年度と比較して増加した主な理由は、農林漁業振興対策基金事業費の増と薬用植物試験栽培委託料の増によるところであります。

68ページをごらんいただきます。4目美郷ブランド確立費であります。19節負担金補助及び交付金は販売拡大応援事業補助金であります。新規助成として初めてブランド品目を作付、ブランド品目の作付に取り組み、100万円以上の販売を超えた農家に対し、3年間5%以内を新規助成することや、冬期栽培作物についてもブランド品目のほか全ての園芸作物に販売額の3%以内を助成する制度とするなど見直し拡充を図ってまいります。美郷ブランドゆうき応援事業は従来どおり特別栽培米や美郷ブランド品目を栽培出荷するために町の堆肥センターの堆肥を購入・散布するための助成金であります。

5目担い手対策費、8節から13節委託料までは昨年12月に作成いたしました人・農地プランの進行管理及び進行にかかわる経常経費であります。19節は各団体や協議会補助金のほか、25年度新たに県の農業試験場への研修生1名分の研修奨励補助金、各種資金の利子助成補助金、農業生産法人育成のための補助金、人・農地プランによる農地集積協力金、青年就農給付金を計上してございます。

5目担い手対策費の前年度比較の減となった主な理由であります。農地集積協力金の面積と青年就農給付金の対象者の減によるものが主な理由であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、農業振興施設管理費についてご説明します。11節修繕料でございますが、道の駅、ニテコ名水庵、湧子ちゃん、あつたか山直売所等7施設分を計上してございます。12節はその浄化槽の法定検査費用、及び消火器圧力試験等の費用でございます。13節では仏沢交流施設の管理委託料、工事に係る設計委託管理、及び消防浄化槽、電気関

係の保守点検と指定管理に係る4施設への管理委託料でございます。14節は2施設のAED借上料でございます。15節では道の駅で防護柵とラインの修繕、仏沢交流施設の屋根塗装、ニテコ厨房改修及び湧子ちゃんの製造設備の修繕費用でございます。19節は道の駅連絡会等の関係団体への負担金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく7目畜産費は、全般にわたり畜産経営の資質の向上や防疫体制の徹底を図る町の畜産振興を図るための事業費であります。アクティセンター、堆肥センター管理費等前年度と同様の予算計上ではありますが、15節の工事請負費には堆肥センターのキルンエンドプレートパッキンが経年劣化によりまして取りかえが必要となったため工事費を計上してございます。

8目農村整備費であります。9節から――失礼しました。70ページでございます。農村整備費であります。9節から14節までは町有土地改良施設管理及び圃場整備事業、農地・水管理支払交付金事業の経常経費でありまして、ほぼ前年度同額の予算計上であります。19節の負担金補助及び交付金は土地改良関係団体の事業費負担金や補助金が主なものでありますが、25年度の県営事業負担金については、谷地中地区の戦略作物高品質・高収量実現排水強化事業と下畑屋地区の農業水利施設長寿命化対策事業が含まれております。経営体育成事業負担金の額は本堂城回地区、羽貫谷地地区の事業面積、事業費が大幅に減額となったこと、大畑地区の面工事が終わったことにより前年度より3,200万円ほど減少しております。また、農地・水管理支払交付金事業費負担金についても、面積減により負担金が200万円ほど減少しております。これらが農村整備費の前年度予算比較の減の要因となっております。

○建設課長（照井智則君） 続きまして、建設課関係といたしましては、11節はあったか山グリーンパーク、農村公園などの光熱水費、修繕料、管理用消耗品費を計上しております。12節は通信費とトイレのくみ取り料や雑木の処理費用を、13節には北運動公園、下鍵田農村公園、あったか山グリーンパーク及び農村公園27カ所の管理委託料を、15節にはもとだて農村公園のトイレ解体工事費を、19節には農村公園トイレの管理補助金を計上しております。また、28節は事業の円滑化を図るため農業集落排水事業特別会計への繰出金を計上しております。

○税務課長（小原隆昇君） 国土調査費につきましては、事業終了により廃目といたしました。

○農政課長（深澤克太郎君） 2項1目林業費であります。71ページ・72ページをごらんいただきたいと思っております。7節から14節までは、七滝水の森植樹事業と松くい虫防除に係る予算を計上してございます。13節の松くい虫防除は、仏沢公園の薬剤散布を実施する予定であります。19節の

森林整備地域活動支援交付金は、千屋字若見子沢、金沢東根字上湯ノ沢地区50ヘクタールの森林経営計画の作成を計画してございます。前年度予算比較で650万円ほど減額しておりますが、ナラ枯れ防止による事業が県の直轄事業になったこと、それから松くい虫防除の樹幹注入の事業が25年度対象となって、美郷地区が対象となっていないことによる減であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　続きますして、7款1項1目商工総務費でございますが、課全体の経費を計上しておりますして、9節はサテライト六郷運営協議会の出席旅費でございます。11節食糧費は会議費及び関係団体への出席経費を計上してございます。12節ではCM大賞の参加手数料を、13節は同じくCM大賞作成委託費を計上してございます。19節では関係各団体への負担金等でございます。

73ページをお願いします。2目商工振興費でございますが、その主なものとして、24年度でラベンダーの活用方法を検討しておりましたが、25年度では芳香水等活用調査を継続して行うことといたしております。製造も含め具体的な活用方法を検討してまいりたいと思います。そのほかに、地販地消・地産外商推進事業、企業誘致推進事業、中小企業支援事業、美郷町商工会補助金を初め商工業の振興に要する費用を計上してございます。

それでは、節ごとに主なものをご説明いたします。

1節は地販地消・地産外商推進会議の委員報酬、8節は町内事業者向けのインターネット販売講習に係る講師謝礼で、9節については企業誘致、うりこめ推進事業及びラベンダー関連での研究機関等への旅費でございます。11節食糧費では、企業誘致推進などに要する賄い費等を、印刷製本費が企業ガイドや美郷産品取り扱い認定証などの印刷費用で、専用消耗品につきましてはラベンダー活用調査に要する専用消耗品でございます。13節は緊急雇用対策事業を活用してラベンダー芳香水等の製造業務の委託及び芳香水活用調査に係る委託費用でございます。14節ではインターネット販売講習に係る機器の借り上げ、おおた工業フェアの会場借上料などです。18節では芳香水を保管する冷蔵庫の購入費用でございます。19節の主なものとしたしまして、美郷町商工会空き店舗対策事業、中小企業振興資金保証料補給と企業誘致奨励、事業所連携活性化事業、商工業奨励金、美郷町地域間交流会などに対する補助金でございます。

次のページをごらんください。3目観光費でございます。

その主なものとしたしまして、来月連携協力協定を予定しております日本航空との連携プロジェクト関連、ことし秋に予定しておりますデスティネーション関連、観光協会支援、美郷大使活動事業、広域観光事業及び大台野広場を初めとする観光施設の管理経費でございます。また、新

たに清水周辺環境を良好に保全するための検討委員会を立ち上げることでありますので、その経費も計上させていただいております。また、公募によりマスコットキャラクターを作成し、美郷らしい魅力を発信してまいります。

それでは、節ごとに主なものをご説明いたします。

7節では、大台野広場、雁の里山本公園等の一般作業、施設管理の賃金でございます。

8節はデスティネーション関連と清水検討委員会及びマスコットキャラクター採用者への謝礼が主なものでございます。

9節は体験ツアーの費用弁償とデスティネーション関連の旅費でございます。

11節はイベント関連や各観光施設で使用する費用、食糧費がふるさと大使やイベント関連の賄い費で、印刷製本費はJAL関連のPR費用や各種パンフレットの増刷分でございます。光熱水費は各観光施設で使用する電気料、水道料、修繕料の小破修繕の経費でございます。管理用消耗品については、イベント関連や観光施設で使用する消耗品を見込んだものでございます。

12節の主なものは、大台野広場、雁の里山本公園の浄化槽手数料等でございます。

次のページにかけての委託料でございますが、調査委託料は清水周辺整備に係る調査委託を、清掃委託料につきましては各公園の清掃業務委託でございます。公衆トイレ清掃委託については、町内6カ所を対象としたものでございます。公園管理委託につきましては、大台野広場のラベンダー園の除草作業や雁の里山本公園の管理経費でございます。ポスター設置委託料につきましては、ポスターの製作とJR蒲田とJRへの掲出費用を計上してございます。観光案内広場管理委託は昨年度から、24年度から指定管理してあります観光協会への観光案内休憩所の委託料で、次がJAL美郷連携プロジェクト事業に関連のグッズ等の製作経費でございます。

14節は、各施設の機器借り上げ、看板の土地借り上げ等でございます。

15節では、サイン計画に基づき3カ年で進めております看板・案内板設置工事ですが、今年度は千畑地区を中心に案内看板70基と観光看板5基の設置を計画しております。そのほか大台野広場展望台屋根の塗装、御台所藤清水の滑りどめ工事等の経費を計上してございます。

18節では、マスコットキャラクターの着ぐるみの購入費用です。

19節でございます。観光協会への補助金、秋田デスティネーションキャンペーン負担金、美郷温泉振興株式会社及び水文館管理の補助金などです。新たなものとしましては、仙北荷方節大会開催の事業費補助金です。仙北荷方節は掛け歌の元歌であり、清水まつりとタイアップして開催予定であります。伝統文化の継承と地域の活性化に結びつくものと期待しておりますのでござい

ます。また、特産品パッケージ製作費補助金はJ R美郷連携プロジェクトで記念サービス用のパッケージ作製支援でございます。

次の76ページをごらんください。4目温泉施設費ですが、11節から18節まで町で負担すべき町内3温泉の源泉の管理経費を計上してございます。

11節光熱水費では、源泉ポンプ室の電気料及び水道料、修繕料、管理用消耗品を、12節では源泉警報装置の回線料を、14節では千畑温泉駐車場の敷地の借上料でございます。15節工事請負費でございますが、千畑温泉は階段の改修、厨房排気フードの設置、畳がえ等で、六郷温泉は屋外油送管が老朽化しており、その取りかえと保養館前側の塗装工事を予定しております。また、仙南温泉では冷温水発生機の修繕、屋外防水シート補修及び大広間の中仕切り設置費用を計上しております。18節では、千畑温泉の食器洗浄機の購入費用でございます。

○建設課長（照井智則君） 続きまして、8款1項1目土木総務費は、7節、11節、13節、14節は六郷地区に設置してあります地下水位計6カ所と、地下水涵養池4カ所の設置のための管理とそれらの経費を計上してございます。

続きまして、77ページをお願いいたします。

2項1目道路橋梁総務費の主なものは、13節登記事務委託料、これは町道敷地の未登記解消のための所有権移転が5件及び分筆4件の登記委託と、分筆登記のための測量調査委託料、また道路台帳に係る補正業務の委託料、これらを計上してございます。これとあわせまして、今回の道路台帳では六郷西部地区と土崎・小荒川地区の圃場整備完了地区を予定してございます。19節は、西法寺沼適正化事業に対する負担金と各種協議会の負担金が主なものでございます。

続きまして、77ページの下段のほうから78ページをお願いいたします。

2項2目道路維持費でございます。町道1,063キロメートルの道路維持と465キロメートルの除排雪に要する経費が主なものですが、除排雪関係の3節職員手当、4節共済費、7節賃金、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料などは除雪の一斉出動回数を30回と想定し、昨年実績に基づき計上してございます。18節は、13トン除雪ドーザ1台及びロータリー除雪車1台更新のための経費です。このほか、15節の工事費及び16節の原材料費には、峰越林道の整備のための道路維持工事費やその他の維持工事、舗装補修工事の経費を計上してございます。

なお、工事箇所につきましては、配付してございます一般会計当初予算説明資料の最後のところについております資料の主要事業位置図に記載しておりますので、ごらんくださるようお願いいたします。

続きまして、79ページをお願いいたします。

2項3目道路新設改良費でございます。3目は、社会資本整備総合交付金事業として、改良舗装3路線、舗装補修7路線、歩道整備2路線、交差点改良1カ所、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁4カ所の修繕に係る経費を計上してございます。また、町単独事業といたしまして改良舗装3路線、舗装工事3路線、歩道整備1路線、調査測量3路線に係る経費を計上してございます。

なお、工事箇所につきましては、配付しております資料の主要事業位置図に掲載しておりますので、後でお目通しくださるようお願いいたします。

続きまして、79ページの下段から80ページをお願いいたします。

2項4目橋梁維持費の13節は飯詰地区の石名館橋の補修の設計委託料です。15節は石名館橋の床板補修工事費と南中島橋の塗装工事費です。

なお、これにつきましても、配付してございます主要事業位置図に施工箇所を記載しておりますので、ごらんくださるようお願いいたします。

次に3項1目河川総務費、15節は東ノ沢川と上野沢川のしゅんせつ工事、19節は河川の維持管理費等に関する協議会の負担金が主ものでございます。

4項1目都市計画総務費の1節は都市計画審議委員5名の報酬と、全国都市計画協会等への負担金が主なものでございます。

続きまして、80ページの下段から81ページでございます。

4項2目都市公園費の主なものは、都市公園の維持管理に要する経費で、中央公園や角館六郷線街路管理などの都市公園の施設管理4カ所、南運動公園などの特定地区公園の管理2施設、町民の森や一丈木公園など4施設の管理経費が主なものでございます。

15節はせせらぎ公園の遊具撤去とカントリーパークのパークハウス跡地への芝生植えつけ工事の経費でございます。18節はせせらぎ公園に設置するシーソー、滑り台などの遊具購入費でございます。

次に、5項1目下水道費の19節は、合併処理浄化槽の設置と浄化槽の水質検査に係る補助金で、28節は下水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。

次に82ページをお願いいたします。

6項1目住宅管理費でございます。これは公営住宅13団地の189戸の維持管理のために要する経費を計上しております。

主なものは、11節の給湯や居住関係の修繕費、12節及び13節には六郷地区4施設の水質検査手

数料や井戸や給水槽の洗浄、塩素補充業務や雪おろしの経費でございます。15節は公営住宅の修繕計画に基づく野荒町住宅、後三年駅前住宅の修繕と駐車場への区画線設置のための経費でございます。19節は一般住宅の耐震診断及び耐震改修、太陽光発電システムの設置に対する補助金を計上しております。このほか、住宅環境整備と経済対策のために県事業と連携いたしました住宅リフォーム緊急支援事業を今年度も継続し、1戸当たり8万円を上限として75件分を計上しております。以上です。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 83ページをお願いします。9款1項1目の常備消防ですが、これは広域消防に係る負担金です。新規事業といたしまして、美郷町関係では南分署にポンプ自動車1台と、高規格救急自動車1台が更新される予定でございます。

続きまして、2目の非常備消防費ですが、消防団員の年報酬や火災・捜索・災害警戒時や広報活動及び各種大会に係る経費を計上しております。

主な経費につきましては、1節及び9節では400名の消防団員にかかわる報酬、費用弁償を計上しております。また、11節には消防訓練大会や出初式等の開催経費を計上しております。84ページの19節には消防団員にかかわる経費、負担金を計上しております。また、消防協会支部負担金などを計上しております。

続きまして、3目の消防施設費ですが、本目につきましては防災センターや積載車、防火水槽などの消防施設の整備と管理に要する経費です。

主な経費といたしましては、8節では消防施設の除排雪にかかわる報償費と、11節では主に防災資機材車に係る維持管理費と、13節、15節、17節には千畑地区に2カ所防火水槽を設置する経費と、19節には千畑中央地区簡易水道事業の実施に伴い、消火栓10基の負担金を計上しております。

4目の水防費ですが、洪水の警戒や水害出動などの事態に備えるための経費を各節に計上しております。また、19節には水防関係団体等への交付金・負担金を計上しております。

5目の災害対策費ですが、本目につきましては、防災行政無線の修繕費など維持管理に要する経費を、11節と12節に計上しております。13節には空き家の危険回避のための除雪経費や飛散材の処理経費を計上しております。18節には石油ストーブや防災資材・備蓄品の購入に係る経費を計上しております。19節には、現在災害時や気象情報等の伝達に利用されております県総合防災情報システムの老朽化に伴い、デジタル化に対応し、有線回線と無線通信をバックアップとした新システムの整備を進めており、その負担金と自主防災組織活動費補助金を計上しております。

また、同じく19節には空き家の解体を促進するため町の助言・指導・勧告等に従い解体した場合、解体費の3分の1、上限を30万円として補助するための経費を計上しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、昼食のため、午後1時まで休憩します。

（午後 0時01分）

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

10款教育費から説明を求めます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） では、86ページから88ページにかけてごらんください。

10款1項1目教育委員会費ですが、教育委員会の会議運営に係る経費で、教育委員の報酬や費用弁償、研修旅費であります。

同じく2目事務局費ですが、主な内容としましては、教育総務課職員及び臨時校務員の人件費のほか、8節報償費では学校評議委員、就学指導委員会委員、教育アドバイザーの報償費、不審者対策のためのスクールガードリーダー配置経費、講演会等の講師謝礼であります。9節は外部講師等の旅費や職員の会議研修旅費であります。11節需用費は事務局の事務経費や教育委員会公用車2台分の維持管理経費であります。印刷製本費には24年度に引き続き家庭教育10カ条カレンダーを作成しますので、その印刷代約50万円と小学校3年生には町で作成した社会科副読本を配布しております。この25年度改訂の年となっております。平成26年度から配布する4年間分の副読本800冊の印刷製本代約268万円が含まれております。13節の委託料には、平成24年度に導入し、運用している安全・安心メールシステムの保守料、今年度新たに学校図書館管理システムを導入するための経費が主なものであります。19節は、大曲仙北教育研究会の助成金や学校関係団体への助成金を計上しております。

次の3目教育助成費ですが、4節、7節は特別な配慮を要する子供を支援する生活支援員17名分の人件費であります社会保険料、それから賃金、それから8節は子供の感性、創造力育成事業として小学生を対象とした演劇鑑賞等の開催経費であります。次の88ページにかけてですが、11節はスクールバス計17台分の燃料費やバス車庫の電気料、水道料、バスの修繕料、車検代、バス維持管理消耗品費が主なものであります。12節は学力・知能検査手数料とスクールバスタイヤ交

換手数料が主なものであります。13節はスクールバスの車庫維持管理委託料、バス運転代行委託料、就学援助や奨学資金の電算システム保守料であります。19節負担金補助及び交付金は、学校でのけが等に対する共済制度、これに加入することになりますが、これを運営するスポーツ振興センターへの掛金であります。20節扶助費は、要保護児童生徒・準要保護児童生徒に対する学用品、校外活動費、給食費、衣料費等の援助費であります。約150名分を計上しております。21節貸付金は、奨学資金貸付金で、継続貸し付け35名分、新規貸し付け分として高校生5人分、短大生及び大学生25人分を計上しております。

次の4目の外国青年招致事業費ですが、これは学校に配置している2名の外国語指導助手の委託費であります。

○教育施設課長（梅山正之君） 次の、本ページから90ページにかけての2項小学校費1目学校管理費でございますが、学校保健と3校の施設管理及び運営と廃校になった施設4校の文科省の財産処分の決定が下るまでの6カ月間の維持費、それから教育環境の整備に要する経費でございます。

施設管理では、学校校務員等の1節報酬から8節報償費までの人件費等や、11節需用費から14節使用料及び賃借料に経常経費を計上いたしております。

なお、18節の備品購入費では仙南小学校のコンピューター機器42台822万2,000円、それと千畑小学校の3年生の机54台140万4,000円の購入費を計上いたしております。

前年度比で大幅な減額となっておりますが、統合小学校の建物改修事業の終了によるものが大きな要素となっております。

施設環境を充実させるための施設環境整備事業といたしまして、15節工事請負費でございますが、千畑小学校グラウンド整備、仙南小学校プール建設工事、六郷小学校体育館外壁改修工事を計上させていただいております。

なお、仙南小学校プール建設は、12節役務費に確認申請手数料15万円と13節委託料設計管理委託にも160万円を計上してございます。また、六郷小学校体育館は平成23年度において内部改修をしてございますが、外廻りの経年劣化が進行していることから実施するものでございます。これには13節委託料にも設計管理委託料50万円を計上させていただいております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 90ページをごらんください。2目教育振興費ですが、事業や総合学習、学校行事などに要する経費であります。

主な支出といたしまして、8節報償費は卒業生への卒業記念品、総合学習時の指導者・講師の

謝礼、11節は各小学校で使用する印刷費、消耗品費、書籍代、12節は郵券料、14節は各校のコピー機、印刷機リース料です。18節は学校図書教材備品購入費です。19節は各種大会参加派遣費補助であります。

○教育施設課長（梅山正之君） 次に、90ページにかけての3項中学校費1目学校管理費でございますが、小学校同様に美郷中学校の学校保健や教育環境の整備並びに施設管理に要する経費を計上してございます。

前年度比でございますが、18節備品購入費でアルミ缶回収かご兼ごみステーション、これ1基30万円と、コンピューター機器41台820万6,000円の購入により増額があります。全体では人件費と3校から1校となったスケールメリットによりまして11節から14節に減額がございまして、減額となっております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 92ページにかけてお願いします。

同じく2目の中学校に関する教育振興費ですが、これも小学校と同様に事業や総合学習、学校行事などに要する経費であります。8節報償費は卒業生への卒業記念品、総合学習時の指導者・講師の謝礼、11節は各中学校で使用する——失礼しました。中学校で使用する印刷費、消耗品費、書籍代、12節は郵券料、14節はコピー機、印刷機リース料であります。18節は学校図書・教材備品購入費であります。19節は各種大会参加派遣費補助となっております。

○教育施設課長（梅山正之君） 次の94ページにかけての4項1目幼稚園費でございます。保育園同様に町内3つの幼稚園の運営、施設の維持管理及び通園バスに要する経費と、教育環境整備に要する経費でございます。入園予定園児数は139名を見込んでおります。

継続事業といたしまして、9月開園を予定しております認定こども園、六郷幼稚園・保育園の外構整備関係経費でございますが、12節手数料に4万2,000円、13節委託料に設計管理委託20万円、中学校敷地とすみ分けするための分筆登記料が10万円、15節工事請負費で物置工事、カーテン、ステージ幕の設置工事、園庭プール敷地舗装等の外構工事費ですが、それから18節備品購入費で各部屋に必要な施設備品を計上してございます。

施設環境整備であります。15節工事請負費に千畑幼稚園管理棟の屋根塗装工事、それと仙南幼稚園の3歳児から5歳児の各一部屋に冷房を追加する工事がございます。それから床暖房用三方弁の劣化による交換工事の空調設備工事がございます。18節備品購入費では千畑幼稚園のプールろ過器の購入費を計上いたしております。そのほか、六郷幼稚園を除いての経常経費については、おおむね前年並みでございます。

なお、前年度より大幅な減額となっておりますが、わくわく園の建築関係工事が終了したことによるものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、5項1目社会教育総務費でございます。生涯にわたって学び続ける美郷町を目指すため、家庭教育では、子育て思春期講座の開催を初め、青少年教育ではわくわくスクールや成人式事業、成人教育では歴史文化やふるさと学習、高齢者教育ではいきいき大学の開校など、町民全てがかかわることができるような社会教育全般の事業を予定しています。

8節には、各種学習に必要な講師謝礼のほか、各節にはその運営経費を計上してございます。

続いて、2目図書館費でございますが、96ページをお願いいたします。読書推進と図書館管理費が主なものであります。小学生から高校生を対象とした読書感想文コンクール、また絵本をプレゼントし、乳幼児と保護者の触れ合う機会を助長するブックスタート事業に要する経費は8節報償費に、ほか、図書館管理に必要な経費を各節に計上いたしております。

続いて、3目文化財保護費でございます。町指定文化財の適正な維持保存に要する経費が主なものであります。各遺跡の維持管理や収蔵品保存修復の委託料は13節に計上してございます。

なお、文化財発掘調査につきましては、さきにご説明した43ページの11目未来づくり交付金事業での対応となっております。

97ページ、4目社会教育施設費ですが、公民館や学友館、資料館、北並びに南ふれあい館の維持管理費経費を各節に計上してございます。中央ふれあい館やふれあいセンターを加えた昨年度の利用者総数は9万4,000人となっております。また、公民館設備の老朽化、加えて舞台照明や空調設備等の耐用年数超過による設備更新の予算を、13節設計管理委託料、15節工事請負費に計上してございます。

次のページをお願いいたします。98ページの下段となります。

6項1目保健体育総務費でございますが、生涯スポーツ推進に係る経費といたしまして、町体育協会等体育団体へ委託する各種スポーツ大会費用、ニュースポーツ教室等の経費は13節、各スポーツ団体への運営費補助金は19節に計上してございます。

続いて、2目保健体育施設費でございますが、100ページをお願いいたします。

体育館や武道館、野球場、水泳施設、トレーニングセンター等の各種体育施設の維持管理経費を各節に計上してございます。昨年度の利用者総数は14万6,000人となっております。また、安全で安心な施設を維持するために中央と南体育館の耐震改修工事及び暖房設備工事、南体育館の

老朽化したアリーナの床改修工事等改善を行ってまいります。設計委託料は13節、工事請負費は15節に計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 101ページをお願いします。

3目学校給食費ですが、北給食センター及び南給食センターの運営と管理経費を計上しております。11節は施設や運搬車の燃料費、電気料、水道料、施設修繕料、食材費、消耗品費が主なものであります。12節は施設や職員の検査手数料が主なものであります。13節は施設維持管理に伴う委託料と学校給食協会への業務委託料で、実際の人件費であります。15節は北給食センターの高圧区分開閉器取りかえ工事と南給食センターのボイラー蒸気バルブ保温工事を予定しております。18節は検食保管冷凍庫の購入を予定しております。

なお、北給食センターでは約700名、南給食センターでは約950名分の配食を見込んでおります。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、11款1項1目農林水産業施設災害復旧費であります。

7節から16節まで農地等の災害復旧に対応するための予算の計上をしております。

○建設課長（照井智則君） 2項1目公共土木施設災害復旧費は、道路や河川における災害に対応するための災害復旧費を計上しております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 12款1項公債費ですが、1目は起債償還の元金分と公債費の適正化を促進するため繰り上げ償還分を計上しております。

2目は起債の償還利子と会計の資金不足の際の繰り替え運用に伴う利子分を計上してございます。

13款1項1目は存置項目でございます。

2項1目基金費ですが、財政調整基金積み立てについては、振興基金からの繰り入れにした分について対応額の全額を積み立てするものでございます。また、財政調整基金並びに減債基金については、利子分の積み立ても計上しております。ふるさと美郷子ども基金については、寄付金見込み分と利子分を積み立て計上してございます。

14款予備費は昨年同様の計上でございます。

一般会計歳出は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第28号の説明が終わりました。

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上げいたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

まず、初めに平成25年度の予算編成に当たっての基礎となる事項について申し上げます。

第1に、被保険者数については、一般被保険者は6,080人、退職被保険者は520人、合計6,600人と見込んでおります。平成24年4月末における合計は6,619人、平成25年1月末では6,359人と、全体としては減少傾向が続いている一方で、退職者につきましては微増の傾向が見られております。

第2に、医療費についてであります。平成21年度から24年度、年度途中までの動向から推計をし、一般被保険者の療養給付費はプラス2.5%の増となっており、被保険者の減少傾向とあわせてプラス0.5%の増と見込んでおります。一般被保険者の療養費につきましては、プラス7.4%の増、高額療養費につきましてはプラス2.0%の増となっておりますが、同様に被保険者の減少傾向とあわせて、それぞれプラス5.4%の増、プラス・マイナスゼロ%と見込んでいるところであります。

第3に、前年度繰越金につきましては、24年度の補正予算でもご説明申し上げましたが、80万円を超える医療費を対象といたします高額医療費共同事業に係る国保連からの交付金額の確定に伴い、交付金額が拠出金額を約3,500万円弱上回る見込みであること、及び医療費の支出は24年度の予算上想定した範囲で推移している状況にあること、また昨年のような国保連の算定誤りなどによる特殊要因がないことから繰越金は小さくなるものと見込んでおります。

第4に、一般会計からの繰り入れについてですが、国保制度に沿って行う繰り入れのほか、本算定までの間に被保険者数、保険給付費の支出状況、所得の状況、収納率など現時点における不確定要素の整理などを行った上で繰り入れ実施の可否を決定することを前提条件とした上で、その他繰入金として4,000万円を見込んでおります。

第5に、25年度当初予算における財政上影響がある制度改正についてであります。大きな影響を与えるものはありませんでした。

しかし、県からの補助金のうち24年度年度途中から福祉医療高額療養費補助金が廃止され、新たに保険者が福祉医療費助成を実施していることにより減額された前年度の療養給付費負担金及び調整交付金の合計の2分の1相当の補助が創設されております。

それでは、歳出予算より説明いたしますので、128ページをお開き願います。歳出であります。

1款1項1目一般管理費は、被保険者証の交付や医療費通知、郵送料等の事務費及び資格や給付に必要な電算委託料のほか、25年度は国保連と保険者が特定健診等のデータを管理しているシステムのOSが変更されることに伴い、保険者用端末の購入費用を計上しております。

2目19節は、国保連合会に対する保険者の負担金であります。

2項1目賦課徴収費は、納税通知書及び納付書の印刷や郵送料を計上しております。

129ページ、3項1目は国保運営協議会委員9人分の報酬であります。

2款1項療養諸費及び2項高額療養費は、被保険者数や医療費の動向により見込んでおります。

130ページをお開き願います。

3項移送費は存置項目であります。

4項出産育児諸費では、20件の出産育児一時金を見込んでおります。

5項葬祭諸費では、50件の葬祭費を見込んでおります。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療保険への支援金と事務費の拠出金を計上してございます。

131ページ、4款1項1目前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に応じて保険者間の医療費負担の調整を行うものであります。

2目前期高齢者関係事務費拠出金は、当該納付金に係る事務費の拠出金であります。

5款老人保健拠出金は、老人保健医療費の精算分を計上しております。

6款介護納付金は、介護給付費の所要額に基づき全国ベースでの負担額が決定されるものであり、その推計方法に基づき計上しております。

132ページをお開き願います。

7款1項共同事業拠出金は、いずれも国保連への拠出金でありまして、1目高額医療費拠出金は、80万円を超える医療費を対象とした共同事業への拠出金であります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は、30万円を超え80万円以下の医療費を対象とした共同事業への拠出金であります。

3目その他共同事業拠出金は、退職者医療に該当する者のリストを作成、送付するための国保連への拠出金であります。

8款1項1目特定健康診査等事業費は、40歳以上の国保被保険者に対する特定健診の事業費であり、対象者約2,800人分を見込んでおります。

2項1目保健衛生普及費は、年6回実施する医療費通知及び年2回実施する後発医薬品差額通知作成に要する費用を計上しております。

2目疾病予防費は、人間ドック実施に要する費用で、約320人分を見込んでおります。

3目適正受診・重症化防止事業費は、健診結果説明会における保健指導に要する費用であります。

9款基金積立金は、基金の預金利子を基金に積み立てるものであります。

10款公債費は、医療費の支払いに支障が生じるなどの場合に一時的に借り入れる際の利子を計上してございます。

11款諸支出金は、国保税や補助金等の還付や返還金について、実績を勘案して見込んでいるところであります。

134ページをお開き願います。12款予備費は、前年度と同額を計上しております。

歳出は、以上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、121ページをお開き願います。歳入であります。

1款1項につきましては、医療費等の歳出から国・県の補助金や繰入金などの歳入を見込み、差額を税で賄う仕組みとなっております。前年度当初予算と比較いたしまして、一般被保険者分でプラス11.6%の増、退職被保険者分でプラス14.5%、項全体でプラス11.9%の増と見込んでおります。

122ページをお開き願います。

2款は督促手数料であります。

3款1項1目療養給付費等負担金は、医療費に対する国の定率補助であり、平成24年度より32%となっております。

2目は高額医療費拠出金に対する国の負担分であり、負担割合4分の1であります。

3目は特定健診費用に対する国の負担金であり、3分の1を計上してございます。

123ページ、2項1目財政調整交付金は、保険者による医療費や所得水準等の差を調整する国が

らの交付金であり、医療費や介護納付金等の対象費用の9%を計上してございます。

出産育児一時金補助金は国補助金の制度が廃止されたことに伴う廃目であります。

4款1項療養給付費等交付金は、退職医療に対する交付金であります。

5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に係る保険者間の不均衡を調整する交付金であります。

6款1項県負担金は、3款1項2目及び3目に係る県負担金であります。

124ページをお開き願います。

2項1目は、平成24年度より福祉医療助成の実施によりまして療養給付費負担金や調整交付金の前年度の減額分相当の2分の1を補助するものであります。

2目1節は一般医療費や所得水準の差を調整する県交付金で、交付率は9%であります。2節は、レセプト点検等の医療費特別対策事業や保険税の収納率向上など保険者の努力で行う事業への評価に対する交付金を計上しております。

福祉医療高額療養費補助金は、1目補助金の創設に伴い廃止されたことによる廃目であります。

7款共同事業交付金は、高額医療費などに対する国保連からの交付金であります。

8款財産収入は、国民健康保険事業基金の利子を計上してございます。

9款繰入金は一般会計からの繰入金で、前年度比プラス7.8%の増と見込んでおります。

2項は、国民健康保険事業基金から1,000万円の繰り入れを見込んでおります。

10款1項1目は存置項目であります。

2目は前年度繰越金であり、平成24年度の財政状況を勘案し、5,000万円を見込んでいますところ
であります。

126ページをお開き願います。

11款1項は、全て存置項目であります。

2項は、国民健康保険特別会計から生じる利子を計上しております。

3項は、第三者行為の納付金が主なものであり、前年度と同額を計上してございます。

以上が、歳入であります。

なお、当予算案につきましては、2月28日に開催いたしました国民健康保険運営協議会において了承を得ていただいております。

国民健康保険特別会計は、以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第29号の説明が終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、簡易水道事業特別会計の概要ですが、予算総額は昨年当初予算より5.1%ふえており、増額の主なものは、水道未普及地区解消のための千畑中央地区簡易水道事業の増加によるものでございます。

予算計上は、年度内増加件数を38件、給水件数を3,595件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮して必要経費を計上しております。

初めに、142ページをお願いいたします。

第2表地方債ですが、今年度施工予定の千畑中央地区の事業費に対する10分の4の補助金を差し引いた額を起債借り入れの額として、簡易水道事業債の限度額3,980万円、過疎対策事業債の限度額3,980万円とし、起債の方法、利率、償還方法を定めたものでございます。

次に、145ページをお願いいたします。歳入からご説明いたします。

1款1項1目負担金1節の消火栓設置費負担金は、千畑中央地区簡易水道事業により土崎北部と長面地区に設置します消火栓10基の負担金と、六郷東部地区10戸、畑屋地区3戸、千畑中央地区25戸の新規加入分を見込みで計上しております。

2款1項1目水道使用料1節の現年度分は、加入件数3,595件、前年度実績の見込みで計上しております。2節滞納繰越分は、滞納繰越分の20%を計上しております。

2項1目水道手数料の1節は、給水装置工事指定業者手数料1件分、2節は工事検査手数料50件分、3節は督促手数料を存置計上としております。

3款1項1目1節は千畑中央地区の事業実施に対する国の補助金で、補助率10分の4で計上しております。

次に、146ページ・147ページをお願いいたします。

4款1項1目1節は事業実施による事業債の償還のための一般会計からの繰入金です。

5款1項1目繰越金、6款1項1目延滞金、2目過料、3目加算金は存置計上としております。

2項1目は預金利子でございます。

3項1目はメーター器の破損の弁償金、同じく2目1節簡易水道保証料は存置計上としております。また、2節雑入はメーター器スクラップ収入と雑入を計上しております。

7款1項1目1節の簡易水道事業債は、千畑中央地区簡易水道事業の国庫補助対象残の7,960万円の2分の1を簡易水道事業債、過疎対策事業債として計上しております。

次に、148ページ・149ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、職員の人件費、事務費が主なものとなっております。

7節賃金は冬期検針データ作成のための賃金、8節は使用料金検討委員会開催のための報償、12節は口座振替3,600件の振替手数料や支払い督促手数料30件分を計上しております。13節は電算の保守と水道メーター器検針の委託料、19節は各種負担金や補助金、23節は冬期暫定料金の精算金と漏水等による還付金、27節は消費税を計上しております。

次、2項1目施設管理費でございます。町内10カ所の簡易水道施設の維持管理に要する経費です。主なものは、11節光熱水費は各施設の電気料金、12節は各施設の水質検査手数料や通信費、13節は施設管理の委託料や千畑・仙南地区の水道管布設図面のデジタル化作成業務の委託料、15節は取水ポンプや配水ポンプの更新など6節の修繕工事に要する経費、18節はメーター器467個の購入費を計上しております。

次に、150ページをお願いいたします。

3項1目は千畑中央地区の簡易水道整備事業に要する経費が主なもので、11節は事業に要する事務費、13節は配水管布設のための実施設計やボーリング調査の委託料、15節は配水管布設工事で、工事延長4,626メートル、消火栓10基、給水管工事44件分を計上しております。17節は現在の取水井戸の隣に取水用の井戸を新しく設置するための用地購入費を計上しております。

2款1項1目23節と2目23節は事業実施に伴う償還元金と償還金利子、繰替運用利子を計上しております。

3款1項1目は、予備費として100万円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第30号の説明が終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、特別会計の概要ですが、予算総額は昨年当初より2.9%ふえており、増額の主なものは、修繕料や電子メーター購入費、流域下水道事業債の償還金の増加によるものです。

予算計上につきましては、加入件数を年度内増加件数が20件、加入件数841件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上しております。

159ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、下水道への加入促進を図るため、水洗便所改造資金融資利子補給金について、期間を平成26年度から平成30年度までとし、限度額を20万7,000円とするものでございます。

次に、160ページをお願いいたします。

第3表地方債ですが、秋田湾雄物川流域下水道事業で予定されている幹線管渠工事や設備更新工事について、限度額を300万円に、資本費平準化債は同じく流域下水道事業において施設管理の円滑化を図るため起債の償還財源とするもので、限度額を3,050万円とし、それぞれ起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

次に、163ページをお願いいたします。歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節現年度分は平成21年度から平成25年度までの13人分を実績に基づき計上しております。2節滞納繰越分は、平成20年度から24年度までの滞納額の12.5%を計上しております。

2款1項1目1節現年度分は、加入戸数821件で前年度の使用実績により計上しております。2節は滞納額の13.3%を計上しております。

2項1目1節は工事業指定店登録手数料15件分、2節は督促手数料を存置計上としております。

3款1項1目1節は、事業実施による事業債などの償還のための一般会計からの繰入金でございます。

次に、164ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、5款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料は存置計上としております。

2項1目は預金利子でございます。

6款1項1目1節は、25年度、大曲処理区で計画している幹線管渠工事、施設整備の更新に伴う事業費の町負担分です。2節資本費平準化債は、既に行っている起債の償還財源とするものです。

続いて、165ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、職員の人件費、事務費が主なものです。

12節は、納付書、通知書の郵送料と口座振替手数料、13節は電算の保守と使用メーター器の検針委託料、19節は各種負担金のほか、水洗便所資金の融資のあっせん利子補給金として、既存給付分3件分、新規見込みとして5件分を計上しております。また、下水道接続工事費補助金は前年度実績を踏まえ、限度額を10万円として15件分を計上しております。27節は消費税となっております。

次に166ページ・、167ページをお願いいたします。

2項1目施設管理費ですが、下水道施設の維持管理費が主なものです。

11節光熱水費は真空ポンプ稼働の電気料金、修繕料は真空ポンプの屋根防水シート修繕やオーバーホール、下水の吸気管の修繕料、12節手数料は水質検査手数料とメーター器交換の手数料です。13節は真空ポンプの保守管理の委託料、15節は新規公共枡設置のための工事費、18節は電子メーター200個の購入費、19節は流域下水道管理費の負担金を計上しております。

3項1目19節は、25年度に予定しております流域下水道（大曲処理区）で計画している環境工事などの建設事業費の負担金を計上しております。

2款1項1目23節と2目23節は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子、繰替運用利子を計上しております。

3款1項1目予備費といたしまして50万円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第31号の説明が終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計についてご説明いたします。

初めに、本会計の概要ですが、予算総額は昨年当初予算よりも6.1%減額となっており、主なものは施設管理費と償還金利子の減額によるものです。予算計上は、加入件数を年度内増加件数1件、加入件数1,343件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要な経費を計上しております。

初めに、178ページをお願いいたします。

第2表地方債ですが、資本費平準化債は、施設管理の円滑化を図るため起債の償還財源とするもので、限度額を3,990万円とし、起債の方法、利率、償還方法を定めたものでございます。

次に、181ページをお願いいたします。歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節は、仙南地域1戸の加入分担金を計上しております。

2款1項1目1節現年度分は、前年度実績の見込みに基づき、加入見込み件数1,343件として見込み収納率97%で計上しております。2節滞納繰越分は、滞納額の見込み額を15%として計上しております。

2項1目1節督促手数料は、1件100円で100件分を計上しております。

3款1項1目1節は、事業実施による事業債など償還のための一般会計からの繰入金でございます。

次に182ページ・183ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、5款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料は存置計上としております。

同じく2項1目は、預金利子を計上しております。

同じく3項1目1節雑入は、存置計上としております。

6款1項1目1節資本費平準化債は、起債の返還財源として計上しております。

次に184ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、主なものは職員の人件費、使用料のお知らせ、加入促進のための事務費です。11節は納入通知書やはがきの印刷代、12節手数料は口座振替1,350件の振替手数料、13節はメーター検針の委託料、19節下水道接続工事費補助金は、前年度実績を踏まえ、10万円を限度額として5件分を計上しております。23節は過誤納付金、27節は消費税を計上しております。

185ページをお願いいたします。

2項1目施設管理費ですが、町内6地域の農業集落排水施設の維持管理費が主なものです。

11節の光熱水費は処理場の電気料金、修繕料は6施設のマンホールポンプやブロワ修繕などの修繕費、12節手数料はメーター器80個の交換手数料や、処理場の水質検査手数料、13節は施設や汚泥処理の委託料、15節は本堂処理場の境界ブロック補修工事、後三年及び野荒町施設の放流ポンプや放流量調整ポンプの交換工事、飯詰地区のスクリーン交換工事、一丈木地区の放流電磁計測量計の交換工事です。18節は水道メーター80個分の購入費を計上しております。

2款1項1目及び2目は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子、繰替運用利子を計上しております。

186ページをお願いいたします。

3款1項1目予備費として100万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第32号の説明が終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算につ

きましてご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたしますので、197ページをお開き願います。

歳入であります。歳入の主なものは、保険料収入と繰入金であります。

1款1項は保険料で、広域連合の試算のもと計上したものであり、保険料総額に対して、特別徴収は約8割、普通徴収は約2割と見込んでおります。

2款は督促手数料であり、存置項目であります。

3款は一般会計繰入金で、徴収に要する事務経費と保険料軽減分についての繰り入れであります。

4款及び次のページの5款1項、2項2目、3項、4項については、存置項目であります。

5款2項1目につきましては、実績を勘案し、計上しております。

歳入は、以上であります。

続きまして、199ページをごらんください。歳出であります。

1款1項1目徴収費は、納付書の印刷や送付に係る費用であります。

2款は後期高齢者医療広域連合への納付金であり、保険料や保険基盤安定繰入金などの合計であります。

3款23節返還金は実績を勘案し、保険料還付金として1万円を計上し、還付加算金につきましては、存置項目としております。

4款は存置項目であります。

後期高齢者医療特別会計は、以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第33号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時58分）

